

## ◎集合注射日程表

| とき           | ところ             | 予定時間            |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 4月8日<br>(火)  | 旧ちばみどり農協日吉支店    | 午前9時～9時45分      |
|              | 宝米公民館           | 午前10時～10時45分    |
|              | ちばみどり農協南条出張所    | 午前11時～11時45分    |
|              | 小田部青年館          | 午後1時～1時45分      |
|              | 横芝光町役場          | 午後2時～3時         |
| 4月9日<br>(水)  | 入区民館            | 午前9時～9時45分      |
|              | ちばみどり農協ひかり支店    | 午前10時～11時30分    |
|              | 尾垂六区青年館         | 午後1時～1時30分      |
|              | ちばみどり農協白浜配送センター | 午後1時45分～2時45分   |
| 4月15日<br>(火) | 長倉共同利用施設        | 午前9時～9時20分      |
|              | 姥山共同利用施設        | 午前9時30分～9時50分   |
|              | 中台共同利用施設        | 午前10時～10時30分    |
|              | 牛熊共同利用施設        | 午前10時40分～11時10分 |
|              | 木戸台共同利用施設       | 午前11時20分～11時50分 |
|              | 文化会館            | 午後1時20分～2時      |
|              | 寺方集会所           | 午後2時10分～2時30分   |
| 4月16日<br>(水) | 東町共同利用施設        | 午前9時～9時30分      |
|              | 栗山共同利用施設        | 午前9時40分～10時10分  |
|              | 栗山中央共同利用施設      | 午前10時20分～10時50分 |
|              | 南部一集会所          | 午前11時～11時20分    |
|              | 南部二集会所          | 午前11時30分～11時50分 |
|              | 鳥喰下共同利用施設       | 午後1時10分～1時30分   |
|              | 鳥喰中央集会所         | 午後1時40分～2時10分   |
| 4月17日<br>(木) | 鳥喰沼共同利用施設       | 午後2時20分～2時50分   |
|              | 西集会所            | 午前9時～9時20分      |
|              | 北清水集会所          | 午前9時30分～9時50分   |
|              | 新島集会所           | 午前10時～10時15分    |
|              | 上堺会館            | 午前10時20分～10時50分 |
|              | 南川岸集会所          | 午前11時～11時20分    |
|              | 立会集会所           | 午前11時30分～11時50分 |
|              | 旧横芝行政センター(駐車場)  | 午後1時10分～2時10分   |
| 4月20日<br>(日) | 旧横芝行政センター(駐車場)  | 午前9時～10時15分     |
|              | 横芝光町役場          | 午前10時30分～正午     |

# 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を左記日程で行います。事故防止のため、必ず犬を抑えられる方が連れてきてください。

また、登録してある犬が死亡などでない場合は、環境防災課までご連絡ください。

※狂犬病は、発症したら100%死亡する恐ろしい病気です。

この病気が広がることを防ぐため、法律で毎年1回の狂犬病予防注射と、所在地の市町村への登録が義務づけられています。

※動物病院で注射された方も、登録及び注射済票の交付が必要になります。狂犬病予防注射済証を持参のうえ、環境防災課までお越しください。

### 【手数料・1頭当たり】

- ◇登録をしていない場合 6,500円(税込)
  - 【内訳】 登録手数料 3,000円
  - 注射料 2,950円
  - 注射済票交付手数料 550円
- ◇登録をしている場合 3,500円(税込)
  - 【内訳】 注射料 2,950円
  - 注射済票交付手数料 550円

※すでに登録をしている方には、はがきで通知します。

### ◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216

## 引っ越しするときには手続きを ～し尿のくみ取り～

就職や転勤で引っ越しする方が増える季節です。

引っ越しなどで、し尿のくみ取りが必要になる方や不要になる方は手続きが必要です。

住民票の転入・転出届だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりませんので、必ず手続きをお願いします。

### ◆問い合わせ

(横芝地域) 山武郡市広域行政組合 環境衛生課 ☎0475-54-0531

(光地域) 東総衛生組合 事務局 ☎62-0794

